

Matsuda



町議会サイトは
こちらから

松田町議会だより

No.225
2022.2.1



新成人おめでとう 輝かしい人生スタート!!
(2022.1.9 成人式)

第4回定例会の概要・条例ほか …… 2	第4回・第5回臨時会の概要 …… 10
議案審議結果一覧・同意ほか …… 5	議員行政視察報告 …… 11
一般質問 …… 6	住みやすい町を目指して④ …… 12

令和3年 第4回定例会 会 期 12月7日(火)～9日(木)

12/7	一般質問 寺嶋議員 (P6) 平野議員・古谷議員 (P7) 南雲議員・齋藤議員 (P8) 田代議員・井上議員 (P9)
	議案審議等 委員会報告(条例)
	議案審議等 議案6件(条例・契約) 委員会審査 選挙公報の発行に関する条例 審査特別委員会(条例) 産業厚生常任委員会(条例)
12/8	議案審議等 議案6件(条例・契約) 委員会審査 選挙公報の発行に関する条例 審査特別委員会(条例) 産業厚生常任委員会(条例)
12/9	委員会審査 総務文教常任委員会(契約) 議案審議等 委員会報告(条例、契約)、議案 7件(補正予算、同意)、発議(決 議)ほかが行われ、閉会しました。

審議内容

第4回定例会は、12月7日から9日までの3日間の会期で開催されました。条例(新設3件・一部改正3件)、補正予算3件、契約1件、同意4件、発議1件を審議しました。会期中追加議案として提出された「工事請負契約の締結について(令和3年度～令和4年度松田小学校建設工事(校舎解体・グラウンド整備)」は総務文教常任委員会に付託され、否決となりましたが、本会議で可決となりました。

一方、第5回臨時会において産業厚生常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となっており「松田町ジビエ処理加工施設の設置及び管理に関する条例」は、可決されました。

出席議員全員による「発議第5号 議会改革推進委員会の設置に関する決議の提出について」を可決し、委員の選出を行いました。(詳細は4ページをご覧ください。)

その他定例会の概要を掲載します。

▼松田町ジビエ処理加工施設の設置及び管理に関する条例

ニホンジカ及びイノシシが及ぼす農作物被害、森林環境の悪化及び生活への影響等の課題を持続的に解決し、ジビエ肉の利活用を図ることを目的として、ジビエ処理加工施設の設置及び管理に必要事項を定めるため制定するものです。

第5回臨時会において、

議案第42号

松田町ジビエ処理加工施設の設置及び管理に関する条例

産業厚生常任委員会報告(抜粋)

審査の結果、適切なものであると判断しました。

なお、持続可能な施設運営を念頭に、次の項目について、申し入れます。

- (1) 今後の施設の管理運営体制を早急に確立されたい。
- (2) 利用に際しては地域との協議・合意事項を遵守し、問題等が発生した際には真摯に対応されたい。
- (3) 施設搬入前に個体の前処理(放血等)を行い、臭い等衛生面に配慮されたい。

産業厚生常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となりました。12月2日には足柄上猟友会副会長ほか3名を参考人招致し、条例について聞き取りを行いました。また、設置予定地(根石地区)へ現地視察に行き、慎重に審査を行いました。

翌日賛成全員の委員会報告を議長へ提出し、本定例会で議題とし、本会議でも可決となりました。

議案第44号

松田町選挙公報の発行に関する条例

選挙公報の発行に関する条例 審査特別委員会報告(抜粋)

審査の結果、有権者へ町政の情報を適切に伝えるために必要な条例であると判断しました。

なお、次の項目について申し入れます。

- (1) 規則等でホームページ等に掲載する方法を示すこと。
- (2) 選挙公報の配布期間は4日間と短いため、自治会に過大な負担をかけないよう、自治会長連絡協議会と十分な話し合いを行うこと。

▼松田町選挙公報の発行に関する条例

町議会議員及び町長の選挙に際して、有権者が各候補者の氏名、経歴、政見等について知る機会を拡充し、町政への関心度並びに投票率の向上を図るため、条例を制定するものです。

選挙公報の発行に関する条例審査特別委員会を設置の上、付託され、審査を行いました。

審査の結果、賛成全員で可決し、本会議でも可決となりました。

議案第52号

工事請負契約の締結について(令和3年度～令和4年度 松田小学校建設工事(校舎解体・グラウンド整備))

契約の相手方は「松田町立松田小学校校舎建設事業 前田建設工業・計画・環境建築・類設計室・関野建設設計・建設工事共同企業体」、請負代金は5億4973万6000円で、総務文教常任委員会に付託されました。審査の結果、「地方自治法施行令第167条の2（随意契約）の要件には合致しないため、本契約については契約の方法を見直すべき」として委員会では賛成少数で否決されました。委員会報告書を議長へ提出し、本会議で議題となり、採決の結果、本工事請負契約の締結については、賛成多数で可決されました。（採決の結果は5ページをご覧ください。）

議案第52号

工事請負契約の締結について（令和3年度～令和4年度松田小学校建設工事（校舎解体・グラウンド整備））

総務文教常任委員会報告（抜粋）

1. **審査の結果** 採決の結果、賛成少数で否決すべきものと決定しました。
2. **審査の内容** 審査の結果、本議案については地方自治法施行令第167条の2（随意契約）の要件には合致しないため、本契約については契約の方法を見直すべきだと判断しました。

反対討論

井上 栄一 議員

私は、議案第52号松田小学校校舎解体工事等の契約について、委員長報告に賛成の討論を行います。

町が随意契約とした根拠は、前田建設工業他共同企業体との協定済プロポーザル協定で契約の方法は随意契約であり、1者見積り入札とした。

プロポーザル協定書は正規の契約ではなく、議会承認の手続きもないことから、プロポーザル協定書の「随意契約とする」の一文は、1者見積りの根拠ではありません。

本議案校舎解体・グラウンド整備工事が適正な契約かの判断には、地方自治法施行令第167条2（随意契約）の各号が該当するかで判断します。167条の2工事請負に係る規定中 本議案に該当は第6号 競争入札に付することが不利。これは理由が見当たらない。第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結見込み。これは1400万円有利と町は説明したが、契約額5億4900万円に対し2.5%で著しい差であるとは一般的に考えられず、町の勝手な法解釈で1者見積りによる契約とした。

以上から本議案の校舎解体等の契約は、地方自治法施行令に違反です。本議案は否決すべきです。

本議案の契約金額は5億4900万円と巨額な税金で事業を行う以上、工事契約は、原則競争入札という基本的な執行をすべきです。県の工事契約でも、1億円以上の随意契約はないと聞いています。

本議案は、子ども達が学ぶ松田小学校の契約です。競争入札という適正な契約で、適切な税金の執行ができます。

委員長報告に賛成をお願いします。

賛成討論

唐澤 一代 議員

議案第52号『工事請負契約の締結について（令和3年度～令和4年度松田小学校建設工事（校舎解体・グラウンド整備））』の賛成の立場で討論致します。

私としては今後、自分の子供が通う小学校として一番心配していたことはアスベストの件でした。一括工事することで補助金を3分の1から2分の1に拡大させ、予定価格よりも低くすすめられるように調整してきた執行側の努力を高く評価致します。

また、一般競争入札ではなく随意契約で実施したことに関しても、適切であると判断致します。

その理由としては、まず平成30年に、プロポーザルの要領も協定書も目を通して、小学校建設の債務負担行為を議会で承認しています。

競争入札にすると約1400万円程高くなると説明もありました。この金額は決して小さい額とは思いません。

そして、今朝の新聞でも山北町が木材高騰のため、体育館建て替え計画を見送る方針をかためたとありました。山北町は工事費用が増えるだけでなく、木材調達も困難。鋼材の価格も急騰していると理由を述べています。

原油、半導体不足などの様々な素材不足、また人手不足の社会情勢を鑑みると、地方自治法施行令第167条の2の6、7に十分該当し、一般競争入札にすべきではないと考えます。

以上のことから賛成しますので、ご賛同の程宜しくお願い致します。

▼松田町工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例

町の事務に適用してきた県の準則条例が平成29年4月1日付で廃止され、経過措置も令和4年3月31日で終了することから、町内の実情に合わせた町の準則条例を制定するものです。

産業厚生常任委員会に付託され、審査の結果賛成全員で可決され、本会議でも可決となりました。

▼松田町学童保育に関する条例の一部を改正する条例

利用者の利便性の向上を図るため改正するものです。保育時間を30分延長したときは、現行、利用負担金は月額1500円でしたが、改正後は、1回500円、月1500円が上限となります。

▼松田町小児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

子育て世帯等の健全な育成支援を図り、小児の健康増進に資するため、改正するものです。

現行、医療費の助成対象は中学生まででしたが、満18歳に達した日以後最初の3月31日まで対象年齢が拡大されます。

▼松田町立の小、中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例

松田小学校用地の合筆登記を行ったため、改正するものです。松田小学校の位置が松田庶子204番地から松田庶子200番地に変更となります。



完成間近の松田小学校校舎

議会改革推進 委員会の設置

▼発議第5号 議会改革推進委員会の設置に関する決議の提出について

議会基本条例に基づき

開かれた議会及びICT

化議会の推進を検討する

ため設置するもので、井

上副議長が提案者、議長

を除く全議員が賛成者とな

り提出しました。

委員構成

委員長

井上 栄一

副委員長

平野 由里子

委員

寺嶋 正

南雲 まさ子

内田 晃

唐澤 一代

松田町議会において、以前から検討していた議会のデジタル化について、コロナ禍におけるリモート会議の開催や産休議員の会議参加、会議資料等のペーパーレス化を県内先進市町議会の状況を参考にし、これらを実現し、議員間の状況における議論をより一層進めることに繋がり、議会としての機能向上を図ることができま

す。議会改革推進委員会では、開かれた議会、よく分かる議会となるため、皆さまのご意見やご提案をお待ちしています。是非、議会までお寄せください。

定例会における補正予算の主なものは…

- ・ 人事院勧告に基づく職員年間期末手当の減額（4.3月、民間支給割合4.32月）ほか職員給与費 Δ 8,109千円
- ・ 子育て世帯への臨時特別給付金（システム改修費、人件費等を含む） 61,204千円
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費（コールセンター設置委託料等） 33,038千円
- ・ 介護保険事業特別会計繰出金 Δ 1,500千円

会 計	補正前の額	増減額	補正後の額
令和3年度一般会計補正予算（第9号）	6,989,314千円	99,240千円	7,088,554千円
令和3年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）	74,529千円	10,263千円	84,792千円
令和3年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	1,128,313千円	Δ 1,500千円	1,126,813千円

議案審議結果一覧

第4回定例会（12月議会）

○…賛成 ●…反対 可…可決 同…同意

議案等番号	議員名(議席順) 議案等	審議結果	唐澤 一代	古谷 星工人	内田 晃	平野 由里子	田代 実	井上 栄一	南雲 まさ子	中野 博	齋藤 永	寺嶋 正	大館 秀孝
議案42	松田町ジビエ処理加工施設の設置及び管理に関する条例 (産業厚生常任委員会報告)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
44	松田町選挙公報の発行に関する条例 (選挙公報の発行に関する条例審査特別委員会報告)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	松田町工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例(産業厚生常任委員会報告)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	松田町学童保育に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	松田町小児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	松田町立の小、中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	令和3年度松田町一般会計補正予算(第9号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	令和3年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	令和3年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	工事請負契約の締結について(令和3年度～令和4年度松田小学校建設工事(校舎解体・グラウンド整備)) (総務文教常任委員会報告)	可	○	○	○	○	●	●	○	○	●	●	●
発議 5	議会改革推進委員会の設置に関する決議の提出について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意 5	監査委員の選任について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6	教育委員会委員の任命について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	人権擁護委員の推薦について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 飯田一議長は採決には加わらない。

人事の同意

各委員の任期満了に伴い次の方が同意されました。

▼監査委員(再任)

鍵和田 毅志 氏

▼教育委員会委員(再任)

石川 純一 氏

▼固定資産評価審査委員会委員(新任)

吉田 宏武 氏

▼人権擁護委員(新任)

令和4年4月1日から

就任予定

内田 晴康 氏

研修

足柄上郡町村議会議長

会議員研修会を、各町で

分散して、開催しました。

日時 令和3年10月21日

講演テーマ 議会の成り

手不足をどう解決

講師 早稲田大学マニフ

エスト研究所事務局長

中村 健 氏

一般質問

ここが聞きたい

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。



町では、一般質問の録画映像をYouTubeにて公開しています。

スマートフォン等をご利用の方は、各議員のQRコードを読み取りご覧ください。パソコン等から視聴される方は「松田町議会 YouTube」と検索していただくと、ご覧いただけます。

平成29年から試験録画を開始し、令和3年4月22日の録画配信開始に至るまで議会運営委員会委員長が主体となり協議してきました。録画配信は開始しましたが、今後の在り方については現在も検討中です。この取り組みについてのご意見やご要望等ございましたら、松田町議会へお気軽にご連絡ください。(連絡先は12ページ下段参照)

子育て環境を
充実し、宅地・住宅
の供給を図る

回答（町長）

A



(1) 本町の人口は2021年10月1日現在で10620人である。1995年のピーク時との比較で2650人減少しているが、主な要因は、
(2) 少子高齢化による人口減少を抑える施策としての新松田駅周辺整備や民間遊休地の宅地化促進、子育て世代への経済支援などの取り組みは、
(3) 人口減少対策事業への財源確保や財政運営を問う。



活用検討中の町有地(下原地区)

(1) 人口減は少子高齢化により、出生数に対し、亡くなられる方との差である自然減少と、転入転出において、生産年齢人口での若い世代の転出超過による社会減少が要因。
(2) 新松田駅周辺整備事業は中心市街地の活性化に繋げていくため、地権者や関係団体と連携し事業を進める。新たな宅地・住宅の供給を検討し、空き家・空き地の有効活用を図り、不妊治療助成や小児医療費助成の充実、給食費の助成など行っていく。
(3) 町の魅力を向上・発信する事業や遊休地の宅地化、ふるさと納税などの収入増加策を図る。歳出を抑える「選択と集中」のもと、メリハリのあつた財政運営を行う。



質問者
寺嶋 正 議員



人口減少を抑え住みよい町を

多様な学びと住民活動を 支えるために



質問者
平野 由里子 議員



文化センター改修、学校建設、駅前整備とハード事業が続くが、ハードだけでは効果は一面的になると考えている。並行してソフト面もしっかり取り組んでほしい。

(1) 町体育館と生涯学習センターの登録団体の中には、規則で定めた町民10人以上（体育館）、5人以上（センター）という条件を満たせずに、更新を諦める団体も出てきている。人口規模、高齢化、また趣味の多様化を考慮すると、実情に合わないと思うが、見直す考えはないか。

(2) 生涯学習センターは条例も整備されたが、今後の活用についてのお

考えは。

(3) 住民の健康で文化的で充実した暮らしのために、自治体の枠を超えた活動を推進すべきと考えるが、この分野での広域の取り組みは。

古いルールを見直します

回答（教育長）



(1) 作られてから数十年経過したルールなので、次の更新時期までに、現在の実情に合わせて見直しを進める。



(2) 町民文化センター複合拠点化検討協議会の報告書をもとに、リノベーション後も町直営で町民参加による賑わいの創出など様々な取り組みを行ってきた。今後はさらに文化・スポーツ・健康・国際交流など、より地域活性化に資する施設を目指し、例えば経営感覚を持った人材の登用や指定管理制度などの、民間ノウハウの導入も検討する。

(3) 広域での施設の相互利用、情報の共有に努める。足柄地域で情報や人材のネットワーク化を図り、この地域での回遊性を高め、県も巻き込んで移住施策・観光・子育て・生涯学習などの充実につなげたい。

合併処理浄化槽の普及について



質問者
古谷 星工人 議員



生活排水による河川の水質汚濁防止をするために、松田地域は公共下水道、寄地域（湯の沢地区を除く）は合併処理浄化槽の設置をすることで取り組んでいます。合併処理浄化槽の普及率が低いように思われます。次のことについて伺います。



寄地区中津川の清流①

合併処理浄化槽の普及を図る

回答（町長）



(1) 寄地区の合併処理浄化槽の設置状況は湯の沢地区以外の寄地域の世帯数は695世帯、設置世帯数は189世帯で、普及率は27・2％です。令和3年度は11月末時点7世帯が設置され28・2％になっています。

(2) 今後の合併処理浄化槽への転換取り組みについて。

寄地区中津川の清流②



(2) 合併処理浄化槽設置整備事業で合併処理浄化槽の転換をされる方に対し、本体工事費及び宅内配管工事費などの補助を行っています。また、単独処理浄化槽の処分を行う方に対しては、その撤去に対する一部費用の補助も行っています。

合併処理浄化槽を設置されている方に対し、合併処理浄化槽維持管理費補助金として法定検査費用相当額の助成金も交付しています。

水源ともなっている寄地区の水質環境改善のため、町の広報、自治会単位での説明会の開催等を行い、合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

防災対策について



質問者
南雲 まさ子 議員



(1) 地震発生時、揺れを感じて自動的に電気を遮断する「感震ブレーカー」を各家庭に設置していく必要があると思いますが、設置促進のために購入費の補助金の導入についての見解を伺います。

(2) 日頃から避難情報を知りたいというときにすぐに確認できるように、冷蔵庫等に貼れる防災用のマグネット付きシートを配布することについての見解を伺います。

防災に強い町づくりに向けて

A



回答（町長）

(3) 地域ごとに防災時の避難状況が様でないため、自治会ごとに防災セミナーの開催をする必要があると思いますが、見解を伺います。

通電火災には感震ブレーカーが有効です!

地震による火災の過半数は電気が原因で引き起こされるものです!!

【ご注意点】

- 感震ブレーカー設置後は、懐中電灯・ラジオ・スリッパなど防災用品を併せてご用意する事が重要です。
- 感震ブレーカー作動後、電気を復旧する際は、配線のショートや漏電などで万が一火が出ない事を充分ご確認ください。

(1) 地震による火災を防ぐ有効な手段として「感震ブレーカー」の設置を回覧等で紹介し、推奨している。

「感震ブレーカー」導入の支援体制は先進自治体の状況を聞き、制度設計を検討し実施に向け検討していく。

(2) 日常生活の避難情報や防災知識を、常に意識できる防災用のマグネット付きシートを冷蔵庫等に貼ることは有益である。今後、掲載すべき内容を工夫しながら、作成に向けて研究していく。

(3) 自治会ごとの防災セミナーは、必要かつ重要である。

来年2月に開催する防災意見交換会で、各自治会の意向を確認する。今後、自主防災会と地域の特性や災害の種類について調整を図り、自治会ごとの防災セミナーの開催を進めていく。

再生可能エネルギー等について



質問者
齋藤 永 議員



本年第1回定例会で聞きしてから時間が経過していますので、次の点について、質問します。

(1) 再生可能エネルギー協議会の活動状況及び地域における再生可能エネルギーの利用等の状況

(2) 健康福祉センターへ設置した新ボイラーのエネルギーサイクルの効果検証

(3) 再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例等の理念を新松田駅前開発へどう反映させるのか。



稼働する新ボイラー

再生可能エネルギー始めました

回答（町長）

A



(1) 12月21日に令和3年度第1回の協議会の開催を予定した。利用状況は松中・旧寄中・寄小・健康福祉センター・消防団詰所（5箇所）・地域集会施設（4箇所）の屋上に太陽光発電設備を設置した。町民向けには、住宅用太陽光発電設備や省エネルギー給湯器・電気自動車の導入に対する補助金制度を設けて利用等の促進を図る。

(2) 運用の初期段階で、1年を通したデータがない。

(3) 持続可能な駅周辺施設は省エネ対策を含めた整備について検討し推進する。

生活圏での熊の出没から 人命を守るためには



質問者
田代 実 議員



昨年11月6日、寄地区弥勒寺地内で111kgの熊が農にかかりましたが、小学生の通学路に近いため殺処分しました。また、松田山では10月14日に72kgの熊を捕獲後、山北町境の寄地区の林道沿いに放ちました。

鳥獣保護地区に放獣とのことです。しかし、里山で暮らす人々や農林業に携わる方にとっては、生活圏での熊の出没は人命に係わる重要な問題です。町は、同じ問題を抱える市町村と連携し、県に対して熊の餌資源であるブナやコナラなどの実りが確保できる施策を強く要望すべきです。

寄の水源林

熊から人命を守る 施策を県に要望 する

回答（町長）



本年度は11月25日まで8件の熊が出没し増加傾向にある。

特に当町は中山間地が多いので、農地に近い箇所やハイキングコースで目撃されている。

人と遭遇した際は、人身被害や死亡事故といった痛ましい事例もある中で、その原因を解消することが重要である。熊が里に生息するようになったことを認識していただく。

万一遭遇した際の対応や、里に誘引しないための対策を徹底するよう注意喚起していく。

中期的な取り組みとして、県が水源林整備でブナやコナラなど熊の餌資源となる広葉樹を育成すること。

また短期的には、人命を守るため、里に熊を出没させない施策を関係市町村と連携し、県に対して、財政支援をされるよう要望していく。

今後の町づくりについて



質問者
井上 栄一 議員



本山町長は、町長選挙において3期目の当選をされました。1期目において自ら制定された多選自粛条例によれば、今後4年間松田町行政を最終期の任期として舵取りをされることとなります。そこで、以下について伺いたいします。

(1) 松田町の将来ビジョンはどのようなビジョンか。今後4年間でどのように将来ビジョンを描こうとされるのか。

(2) 今後4年間で実現されたいとする重点事業。また、(1)のビジョン実現のための長期重点事業計画は。

(3) 2023年度からの総合計画後期計画について、基本構想・基本計画の見直しは。

「チルドレンファースト」を 旗印として進める

回答（町長）



(1) 今後4年間の将来ビジョンは、新たなまちづくりの考え方として、「チルドレンファースト」の意義を加え、各種事業に取り組み。

(2) 新たな重点事業は、「チルドレンファースト」を旗印とし、土砂災害等の対策や福祉タクシーの充実、小児医療費補助を高校生まで拡充、第二子

の保育料無償化、松田中学校の木質化大規模改修とグラウンド芝生化、寄みやまグラウンドの芝生化など。

(3) 第6次総合計画の前期アクションプログラム3年目を内部評価と外部評価で、点検・評価を行う。その結果と状況を踏まえ、後期アクションプログラムの策定に向けて、建設的な見直し等を行う。



大規模改修予定の松田中学校校舎



新モビリティサービス先進事例



ジビエ処理加工施設設置予定箇所(根石地区)

第4回臨時会

10月5日に第4回臨時会を開催し、補正予算1件を審査しました。また、町長3期目の初議会であったため、町長の行政報告の中で所信表明が行われました。

▼令和3年度松田町一般会計補正予算(第8号)

新型コロナウイルス感染症総合対策事業や、災害弔慰金支給事業、新モビリティサービス事業計画の策定経費などの事業費の補正予算として、歳入歳出それぞれ1311万4千円を増額し、予算総額を69億8931万4千円とするものです。

第5回臨時会

11月30日に第5回臨時会を開催し、条例2件を審査しました。

▼松田町ジビエ処理加工施設の設置及び管理に関する条例

産業厚生常任委員会に付託の上、継続審査となりました。詳細は2ページの定例会審議内容をご覧ください。

▼松田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告を鑑み職員の期末手当について所要の改正をし、併せて職員の昇給に対応するため給料表の改正をするものです。

第4回臨時会(10月5日)

○…賛成 ●…反対 可…可決 欠…欠席

議案等番号	議員名(議席順)	審議結果	唐澤 一代	古谷 星工人	内田 晃	平野 由里子	田代 実	井上 栄一	南雲 まさ子	中野 博	齋藤 永	寺嶋 正	大館 秀孝
議案41	令和3年度松田町一般会計補正予算(第8号)	可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

第5回臨時会(11月30日)

議案42	松田町ジビエ処理加工施設の設置及び管理に関する条例	産業厚生常任委員会に付託、閉会中の継続審査											
43	松田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○

※ 飯田一議長は採決には加わらない。

議員との意見交換会について

意見交換会は、各種団体やグループを対象に「まちづくり」について議員と話し合いを行うものです。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため人数を制限して予約制で、次のとおり募集します。

- 1 テーマ 応募団体等が希望するテーマ
- 2 場所 松田町役場会議室
- 3 人数 各種団体・グループ・事業所・NPOほか15人程度まで
- 4 申込み 松田町議会事務局
電話0465-84-1335



※募集は随時受け付けています。

議員行政視察報告

日 時 令和3年11月8日～9日

参加者 大館 秀孝、齋藤 永、井上 栄一、田代 実

視察場所 埼玉県吉川市、蓮田市 群馬県草津町

吉川市 JR吉川美南駅開発

JR吉川美南駅東口から見た区画整理事業地59・1haの広大さに圧倒された。見渡す限り段差なしの平坦地に幹線街路の工事が進んでいるが、残念なことに輪郭までの工事現場であつた。

しかしながら、これから完成予定の令和9年度に向かつて、堅実に事業が推進していることに、羨ましさを感じた。

この地区の区画整理事業が順調に進んだのは、

市街化調整区域の地区人口が101人（36世帯）、全建物戸数が57戸と少ない事であつた。

また、平成24年に開設したJR吉川美南駅の整備と併せて、西口側の区画整理事業が先行して実施されたことが成功例となつて、東口側の地権者にとつて大きな刺激となつている。

吉川市長をはじめ、幹部が地権者と一丸となつて取り組んだ事業の成功例と言える。近い将来の吉川市の自主財源の大幅な増加に、確実に貢献している事業であると感じた。

なお、蓮田市では、行政センター所長より、蓮田市西口駅の再開発について、説明を受けた。

（記・田代 実）

草津町

介護保険事業

低額の介護保険料の経緯

現在草津町の介護保険料基準額は3300円で

あり、北海道音威子府村と同額で日本一安い介護保険料となっている。

群馬県内の他市町村の介護保険料は、5100円から6800円である。低額の介護保険料を維持できる理由について

草津町の人口は6177人、65歳以上人口2468人、高齢化率39・65%である。

草津町の65歳以上の就業者数は全業種で856人と多く、高齢者人口の就業者比率は35%となっている。主要産業はやはり宿泊業・飲食サービス業が1766人、47・3%を占めており、うち65歳以上は444人25%と他の産業と比べ突出している。

高齢者の地域診療機関や介護施設の利用状況

東京都健康長寿医療センターの新開医師の20年に及ぶ診療などから「につこり検診」は通常の検診項目に加え、新開医師が関わり「食品摂取多様

性スコア」「活舌」「歩行機能」「F・F・M（筋肉量の目安）」「心の状態」「友人などとの交流頻度」などから総合評価（フレイル）として「栄養・体力・心理・社会面の赤判定の個数」「フレイル度」を結果とし、該当者への介護予防教室・認知症相談会等への参加を勧奨していることで、要支援・

要介護状態防止のための施策による結果が低額の介護保険料を維持できる一つの要因となっている。地域の観光施設における高齢者の雇用、雇用促進策について

低額な介護保険料にできる社会的要因としては、高齢者の就業形態、宿泊業等の雇用需要によりいつまでも就業が可能であるとの説明があり、草津温泉の旅館に宿泊したが、旅館での高齢者の働いている状況からいつまでも働く環境が提供され、町も主要産業の宿泊業の振興に力を入れている。

まとめ

草津町の介護保険料が低額な基準額を維持できている理由は、宿泊業という高齢者でも就業できる労働環境の中で、雇用需要も持続され、その結果、高齢者の生きがい・働く意識を高め、健康維持につながった。

新開医師が関わった「につこり検診」によるフレイル状態が的確に把握でき介護予防事業へとつなげることができるため、要支援者・要介護者を低減することができた。以上草津町の説明・資料・宿泊施設の状況などから推測しました。

（記・井上 栄一）





住みやすい町を目指して… ④8

テレビ難聴地域を克服して

神山テレビ視聴施設組合長 すずき まさのり 鈴木 眞徳さん(神山在住)

神山テレビ視聴施設組合設立

神山自治会および茶屋自治会の東名高速道路東側に頭高山があり、東京からのテレビ電波が届きにくいので、各家庭のアンテナも相当高く立てたり、西側の小田原方面からのUHF電波で視聴する家がありました。しかし、西は高架の東名高速道路の拡幅工事でUHF電波も遮られることになり、完全に難視聴地域となりました。

そこで、NHKと連携して神山神社裏にある山の中腹に受信アンテナ基地を設置して、そこから電柱に共架と組合柱に同軸ケーブルを載せる計画で、昭和45年に神山テレビ視聴施設組合を結成し、NHK共同受信設備が完成しました。当時の組合員約200人、役員は組合長、副組合長2名、会計2名、監事2名、理事14名の合計22名でした。組合費はテレビ台数により異なり、理事が自分の班の組合員1家庭あたり、年間2,500円から5,000円を集金しました。共同受信設備が完成してから平成25年までには、様々な故障がありました。台風などの自然災害時には、単独柱が倒れたり、樹木の倒壊や落雷で視聴ができなくなることがほとんどでした。その都度組合員に迷惑をかけていました。

光設備への切り替え

そんな時、NHKから全国の優先既存設備の同軸ケーブルを光ケーブルに切り替える話があり、平成25年に説明を受けました。当組合設備は40年以上を経過し、いつ使えなくなるか分からない老朽設備になっていたのです。それから2年間の検討の末、光設備に切り替えることにしました。その検討内容は困難を極めました。まず、工事費です。今まで有事の改修費として蓄えた高額な特別基金積立額のほとんどを使い果たしてしまうことです。

しかし、光に変えることで故障がなくなることと、既存設備の撤去及び屋内設備以外の財産管理保守はNHK負担となることで今後の保守費が激減することが分かりました。続いて検討したのは今後の特別基金の積立が継続できるかということでした。保守費が下がることで組合費を大幅に下げること、さらに集金作業の理事14名制度をなくして役員手当を減らすこと、更なる費用削減策を見つけて、光ケーブルへの切り替え工事を総会で提案し決定しました。平成28年の工事後は、ほとんど故障もなく、快適にテレビを視聴できています。現在組合費がテレビ保有数にかかわらず1軒あたり年間2,000円だけの地デジ放送ですが、今後は、BS・CS放送の視聴拡大についても話題になると思います。最後に役員の皆様には少ない人数の中でのご努力に感謝申し上げます。

町議会広報広聴常任委員会では、

「住みやすい町を目指して」

活動されている方や団体で、このコーナーに掲載して下さる方を募集しています。

希望される方は下記までご連絡ください。

第1回定例会は3月2日(水)開会

新型コロナウイルス対策のため傍聴は
10席となっております。発熱等症状が
おありの方は、ご遠慮ください。

議会広報広聴常任委員会
委員長 寺嶋 正
副委員長 内田 晃
委員 田代 実
委員 中野 博
委員 飯田 永
委員 齋藤 永

(内田)

寒さが一段と厳しい季節となりました。新型コロナウイルス(オミクロン株)の感染者が全国的に増え、神奈川県もまん延防止等重点措置が適用されました。一日も早く終息し安心な生活を願うばかりです。しかしその中でも唯一明るいお知らせがあります。松田小学校が遂に完成し、2月より新校舎での授業が開始されます。議会としても未来を担う子どもたちと皆様の暮らしを守るため、今後も真剣に取り組んでまいります。

編集
あとがき

